

旧教養地区での勧誘ルール

大阪公立大学杉本キャンパス大学祭実行委員会

可能なこと

- (1) 模擬店ブース内・割り当てられた教室企画の教室内・フリーマーケットの自ブースや自団体のステージ企画中に観客へビラ配りをする事。
- (2) 自ブース内で SNS のボードを掲示すること。ボードを持ったまま歩き回って告知すること。
(大きすぎるものは来場者の通行の妨げになりますので、お辞めください。)

禁止すること

- (1) 歩き回ってのビラ配り。(自ブース以外でのビラ配りに該当する行為)
- (2) 過度な勧誘。(無理やり、囲い込み、しつこく付きまとうなど)
- (3) 正門・協賛ブース周辺での勧誘行為。
- (4) 通路を塞ぐような勧誘や、他団体の邪魔になるような場所での勧誘。
- (5) 模擬店ブース内・割り当てられた教室企画の教室内・フリーマーケットの自ブースや自団体のステージ企画にて、参加している団体とは違う団体や活動に関するビラの配布。
- (6) 大学で活動している部活動・サークルとは関係ない勧誘活動。
- (7) 模擬店に出店していない団体の食品販売、お菓子等食料品の配布。

その他注意事項

- (1) 禁止行為を予防するため、禁止行為が見受けられなくても、大学祭実行委員が声掛けを行う場合があります。
- (2) 教室企画・模擬店・ステージにて、参加団体に関係ないビラを配っていないか、ビラ内容等、確認させていただく場合があります。
- (3) 禁止行為は発見次第、大学祭実行委員が注意いたしますので、従うようにしてください。
- (4) 大学祭実行委員会の指示に従わない場合、学生課など大学側へ通報いたします。
- (5) 新入生へ勧誘の際は通路を空け、通行の妨げにならないよう、旧教養地区内ふたば祭区域内の開けた場所へ移動するよう各団体内で周知するようお願いいたします。
- (6) 学内掲示板などのポスターは学生課の管轄になりますので、大学祭実行委員会でのルールはありません。別途学生課への申請をお願いします。